

藍住町 議会だより

第43号

平成17年11月25日

発行 藍住町議会

編集 議会だより編集委員会

徳島県板野郡藍住町奥野字矢上前52-1

電話 (088) 637-3127

FAX (088) 637-3156

<http://www.town.aizumi.tokushima.jp>



勝瑞城館跡現地説明会

CONTENTS

定例会

P2

視察研修報告

P10

一般質問

P5

議会のうごき

P12

9月 定例会

9月定例会が9月9日から21日までの13日間の会期で開会された。

平成16年度特別会計決算など23議案は原案のとおり可決した。

町長提案

- 平成17年度藍住町一般会計補正予算の専決処分を報告し、承認を求めるについて 原案可決
- 平成16年度藍住町特別会計（国民健康保険事業）歳入歳出決算の認定について 原案可決
- 平成16年度藍住町特別会計（老人保健事業）歳入歳出決算の認定について 原案可決
- 平成16年度藍住町特別会計（介護保険事業）歳入歳出決算の認定について 原案可決
- 平成16年度藍住町特別会計（藍寿苑介護サービス事業）歳入歳出決算の認定について 原案可決
- 平成16年度藍住町特別会計（住宅新築資金等貸付事業）歳入歳出決算の認定について 原案可決
- 平成16年度藍住町特別会計（水道事業）歳入歳出決算の認定について 原案可決
- 平成16年度藍住町特別会計（下水道事業）歳入歳出決算の認定について 原案可決
- 平成17年度藍住町一般会計補正予算について 原案可決
- 藍住町福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について 原案可決
- 藍住町老人憩の家設置及び管理に関する条例の一部改正について 原案可決
- 藍住町老人ルーム設置及び管理に関する条例の一部改正について 原案可決
- 藍住町農業振興センター設置及び管理に関する条例の一部改正について 原案可決
- 藍住町自転車等駐車場設置条例の一部改正について 原案可決
- 正法寺川公園の設置及び管理に関する条例の一部改正について 原案可決
- 江ノ口集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正について 原案可決
- 藍住町グリーンスポーツ施設「緑の広場」の設置及び管理に関する条例の一部改正について 原案可決
- 藍住町コミュニティーセンター設置及び管理に関する条例の一部改正について 原案可決
- 新居須集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正について 原案可決
- 藍住町公告式条例の一部改正について 原案可決
- 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について 原案可決
- 徳島県町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について 原案可決
- 藍住町教育委員会委員任命の同意について 奥村 康人

質問

- 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて 阿部 智恵

町からの主な報告

◆「第22回国民文化祭藍住町実行委員会」を設立

平成19年に、「藍のフェスティバル」「藍のシンポジウム」「勝瑞城館跡の文化探訪」といった事業を柱とし開催予定。

広く町民の皆様に参加いただき、本町の伝統文化を活かした特色あふれる文化祭として情報発信が出来るよう取り組みたい。

◆器物破損

公園遊具やトイレ、学校施設等への器物破損がひどく、警察に被害届を出している。今後、現状を広報し、こういった行為をしないよう訴えていく。また、町民の皆さんからも通報や情報提供をお願いしたい。



国民文化祭藍住町実行委員会設立総会

◆アスベスト問題

現在、全ての町有施設を対象に調査を行っている。今後、この調査結果により、対策等を講じていきたい。

総体質問

質問 土地開発公社は、取得から5年以上、経過をして利用の見込めない土地を4箇所持っている。処分するのか、有効活用を考えているのか明らかにしていただきたい。

答弁 この土地については、できるだけ早く処分したい。ただ、一部の土地は、できれば町民農園として利用するような方向で検討している。

質問 一般会計歳出補正予算の内、委託料194万円、庁舎内案内業務とあるが、行財政改革に逆行するのでは。

答弁 役場案内業務を、経費節減と職員研修を兼ねて、職員が交替で行っていた。しかし、職員削減で一般事務職員の数が減っており、案内業務に就く職員の負担が大きくなり委託をした。
今後、事務の面においても効率化を図り、最少の人数で対応できるような方法を検討していく必要がある。

質問 生ゴミ処理機業務用1台480万円の使用目的は。

答弁 藍寿苑の生ゴミを堆肥化する生ゴミ処理機で、1日50kgまで対応できるものを考えており、これによりゴミ量を削減していくと考えている。

総務費

- 衆議院議員総選挙
1042万5000円
- 土地開発公社所有の
土地購入費
1億2526万円

民生費

- 児童館管理委託料
656万円
- 保育所臨時職員賃金
1500万円

衛生費

- 藍寿苑業務用生ゴミ
処理機設置費
480万円

主な補正予算

平成17年度一般会計補正予算

75億7042万5000円

歳入・歳出とも1億8842万5000円増

農林水産業費

- 「新鮮とくしまブランド戦略事業」補助金
570万円

土木費

- 小塚中央線改良工事
500万円
- 公園管理費
300万円

教育費

- 総合型地域スポーツ
クラブ事務所工事費
400万円

平成16年度 特別会計決算額

(1万円未満四捨五入)

事業	歳入	歳出
国民健康保険事業	21億9120万円	19億9551万円
老人保健事業	17億4754万円	17億2984万円
介護保険事業	14億3446万円	13億9515万円
藍寿苑介護サービス事業	3億2535万円	2億9489万円
住宅新築資金等貸付事業	1010万円	1010万円
水道事業(収益的収支)	4億9474万円	3億3682万円
水道事業(資本的収支)	1564万円	1億5110万円
下水道事業	6億3038万円	6億881万円

平成17年 第1回臨時会

8月3日、第1回臨時会において、「就園不許可決定取消、就園許可決定請求事件に関する和解について」の1議案の上程と「専決処分の報告について」が提出され、原案のとおり可決された。

四、投稿者の多い場合には、掲載月を調整する場合があります。

三、字数は五〇〇字以内。

一、住所・氏名・電話番号を明記。

投稿規定

編集委員会では、町民の声の投稿を募集しています。議会や町政に関するご意見をお寄せ下さい。

町政についてが聞きたい

議員5人が一般質問



小川幸英 議員

アスベスト（石綿）による健康被害問題

養護学校も体育館ステージ上部の天井で、それぞれ吹き付け材が露出していた。県教委は今後、使用を中止し、吹きつけ材が使われた可能性がある26校について確認調査を続けるという。

人体への影響が大きいアスベスト含有60%以上の吹き付け石綿の使用期間は、昭和50年頃までとされており、学校の建築時期から使用調査は、1996年以前に高校19校と障害児教育諸学校7校の校舎や体育館、運動クラブの部室等にアスベスটが吹き付けられている可能性があると発表している。小松島西高では、物理化学教室・準備室の天井裏ラブ部室の屋根裏で、鴨島の梁に吹き付けがあり、その一部が露出。板野高はクラブ部室の屋根裏で、鴨島

中であると言わたが、学校施設等でアスベスト使用の実態はどうになっていたのか。また、吹き付け部分の露出している施設はないか伺いたい。

し、人体への影響を把握するための分析調査を実施したい。

補助事業により幹線道路の改良を行いたい。しかし、今年度の補助事業の申請は終了しており、来年度において補助金の要望・申請を行い、出来るだけ早期にかさ上げ工事等を実施したい。

道路の冠水対策

昨年、度重なる台風により町内道路が冠水し、今年も台風14号により一部道路が通行不能になった。江ノ口・新居須線、住吉千鳥橋から南進道路は大雨の度に冠水。今後、コーナンの出店により道路の周りが高くなり、ますます冠水・通行止めになることが予想される。町内においても主要な幹線道路で徳島環状線に続かる。町内においても主要な場所を路面で割り出し、目視で確認している。対象のアスベストは30品目あると

新興住宅周辺の排水路には1m以上の深いものがある。台風等の影響で道路が冠水し、道と排水路との区別がつかなくなり危険な場所がたくさんある。例えば、幸島のみどりヶ丘団地周辺も新しい団地がたくさん建ち、お年寄りや小さい子供達が危険である。事実、先日もカブで通行していたお年寄りが、排水路に飛び込み助けられた方が2人もいました。

行政が常に町民の先頭に立つて危険箇所の点検を行うなり、整備をすべきではないか。フェンス等を設置して安全を図ってほしいがいかがか。

危険な排水路の整備点検

道路冠水時は通行止め等で対応

安全に通行出来るよう努めたい

し、人体への影響を把握するための分析調査を実施したい。

補助事業により幹線道路の改良を行いたい。しかし、今年度の補助事業の申請は終了しており、来年度において補助金の要望・申請を行い、出来るだけ早期にかさ上げ工事等を実施したい。

行政が常に町民の先頭に立つて危険箇所の点検を行うなり、整備をすべきではないか。フェンス等を設置して安全を図ってほしいがいかがか。



西谷 修 議員

介護保険改革

介護サービスの創設を柱とする改正介護保険法が6月22日に成立した。

予防サービスの導入はも

とより、施設における保険給付の効率化、地域密着型サービスと呼ばれる新たなサービス体系の導入、サービ

スの質を確保・向上させ

る様々な対策など、改正法には利用者負担の問題のみならず、将来を見据えた重

要な布石が随所にちりばめ

られている。予防サービスは、要支援・要介護状態にならざるを水際で防ぎ、高齢者の自立した生活の継続を後押しする「地域支援事業」、軽度の要介護者を対象に重症化を防ぐ「新予防給付」の2段階で提供される。介護予防サービスが効果を上げることによって、

高齢者の健康寿命が伸び、

保険料の上昇が抑制される

ことが期待される。

こうした介護保険の大改

正が成功するかどうか、そ

のカギを握っているのが、そ

の保険者である市町村だ。今

回の改正では市町村の役割

と責任が一段と高まつた。

まず、介護予防の主役は

市町村である。市町村は予

防サービスに関して、新予

給付の対象者を決定する

と共に、責任主体となつて

介護予防プランの作成等を行

う。また、地域支援事業

を実施する。加えて市町村

は、小規模多機能拠点や認

知症高齢者グループホーム

等の地域密着型サービスの

事業者を指定・指導監督す

る。

この制度改正により、

保険者としての市町村

に対する大幅な権限の

密着型サービスや介護予防の拠点等)の整備を進めるのも市町村の役割だ。さらに、要介護度の認定に際して必要な訪問調査について、従来は民間事業所も行えたが、一部に事業者によつて起これているとの指摘もあり、原則として市町村が実施することとなつた。改正介護保険法の今後の取り組みについて聞きたい。

対応が取れるよう、また、適正かつ健全な運営を心がけて参りたい。

密着型サービスや介護予防の拠点等)の整備を進めるのも市町村の役割だ。さらに、要介護度の認定に際して必要な訪問調査について、従来は民間事業所も行えたが、一部に事業者によつて起これているとの指摘もあり、原則として市町村が実施することとなつた。改正介護保険法の今後の取り組みについて聞きたい。

付与が予定されている。これを十分活用できるよう、体制等の整備についても検討していくといふと考へる。技術的な問題を含め、十分な

対応が取れるよう、また、適正かつ健全な運営を心がけて参りたい。

近な施設の管理運営を、民間企業等にも委ねることをだきたい。町の関係施設は、全體で約50施設あり、今現

在、施設管理委託をしてい

る施設が13施設ある。残りの37施設についてどのよう

に進めるのか。また、委託施設の効果についても聞きたい。

指定管理者制度

地方自治体が設置する身

福祉センターは、来年4月から指定管理者制度へ

藍住町は指定管理者委託が可能な施設は、建設時の主旨を出来るだけ損なわず、サービスの低下をきたすこと準備が本格化している。

藍住町は指定管理者委託が可能な施設は、建設時の主旨を出来るだけ損なわず、サービスの低下をきたすこと

は、制度を適用する必要のない施設もあり、現在も引き続き検討を行つてゐる。

昨年度から指定管理者制度に移行した効果は、施設管理経費としては、平成16年度の実績を過去2年間の平均と比較すると、藍の館が年間で1,390万円、女性センターが1,426万円、勤労青少年ホームが1,150万円の削減。藍翠苑はほぼ同じ経費であった。本年度から導入した児童館については、約4,100万円の削減効果が見込まれている。

国 の 地 域 介 護 ・ 福 祉 空 間 整 備 等 交 付 金 を 活 用 し つ つ 、 日 常 生 活 圈 域 を 単 位 と し た 各 々 な サ ー ビ ス 基 盤 (地 域) に 対 す る 大 幅 な 権 限 の

今 回 の 介 護 保 険 制 度 改 正 に つ い て は 、 大 き く 3 点 が 見 直 し の ポイントと し て 上 げ ら れ て い る。第 一 に 、 予 防 重 視 型 シ ス テ ム へ の 転 換。第 二 に 、 介 護 保 険 施 設 入 所 者 の 居 住 費 、 食 費 の 負 担 の 見 直 し。第 三 に 、 認 知 症 や 一 人 葩 ら し 高 齢 者 を 身 近 な 地 域 で 支 え る た め の 新 しい サ ー ビ ス 体 系 の 確 立 等



福祉センター

一般質問に先立ち、先日台風14号では一部道路の冠水、収穫前の農作物等に被害があつたと聞く。心よりお見舞い申し上げたい。

また、あるアパートが強風により水道管破損・全室断水となつたが、夜半にもかかわらず、町職員の迅速な対応で生活水の配給があり、大変助かつたと聞いた。今後も迅速な対応をお願いしたい。

学校給食の地産地消

本年、第2回定例会（6月議会）の一般質問において、この件については大変、前向な答弁をいただいた。米飯給食への地元産米使用について、関係機関との協議が進展しているようだが現状はいかがか。今後の取り組みとして、



町産米の収穫風景

関に理解をいただき、10月の新米から町産米を使用できるようになつた。年間を通して実行財政改革の一環として、本年4月より社会福祉協議会に民間委託し約半年経過、当初の計画通り進んでいるのか。

1. 利用者の平等な利用の確保、及びサービスの向上が図られるものであること。
2. 施設の利用を最大限に發揮するものであること。
3. 施設の適切な維持、及び管理、並びに管理に係わる経費の縮減が図られたものであること。
4. 施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有していきたい。

各施設の使用状況について、県における調査に準じて、各所管課で実施している。

県の無利子貸付制度について、詳しい内容が町へきていないが、検討をしていきたい。

水道管の石綿管使用状況につきましては、埋設箇所は分かっており、順次、年次計画を立て、早急な布設替えをしたい。



西岡恵子 議員

に、更に地域の農家の協力をいただき、本町生産の他の農作物の使用もお願いする。

今年10月の新米から町産米を使用

地産地消を学校給食の場から推進するための米飯給食への地元産米の導入については、

関係機関と協議を重ね、(財)徳島県学校給食会・J A板野郡等、関係機

関に理解をいただき、10月の新米から町産米を使用できるようになつた。年間を通して実行財政改革の一環として、本年4月より社会福祉協議会に民間委託し約半年経過、当初の計画通り進んでいるのか。

児童館民間委託後にについて

年度以降も継続的に使食べ物を大切にする気持ちを育むためにも、大切な教育の一環と考える。知育・德育・体育と並ぶ教育の4本柱に位置付けて、推進拡充を図つていただきたい。

利用者、前年より増加

委託に際し、利用者にとってサービスの低下にならないよう、また不安を抱くことのないよう、従来の運営方法をそのまま引き継ぐ形で管理運営をしていきたい。4月から8月ままでの5ヶ月間の利用状況については、延べ4万1,531人、前年の同時期と比較して、2,808人の増加となっている。経費効果は、児童館8館に要する一般財源の平成14年度から16年度までの3年間の平均値と比較すると、年間で約4,100万円の節減が見込まれる。

町内各施設における建築づくりの推進、利用者に対しての地域コミュニティとしてサービス低下のない児童館運営をお願いする。

施を予定しており、来年度以降も継続的に使食べ物を大切にする気持ちを育むためにも、大切な教育の一環と考える。知育・德育・体育と並ぶ教育の4本柱に位置付けて、推進拡充を図つていただきたい。

今後、更に児童館を核とづくりの推進、利用者に対してサービス低下のない児童館運営をお願いする。

アスベスト問題

状況は進んでいるようだが、他の町施設の調査はいかがか。町水道管にも使用されているようだが実態把握はできているのか。県の9月議会にはアベスト問題対策の補正として市町村貸付予算があるようだが、早急な調査を行い、これらの施策を活用し一日も早い対応で町民の不安解消を望む。

使用状況を調査中

状況につきましては、詳しい内容が町へきていないが、検討をしていきたい。

水道管の石綿管使用状況につきましては、埋設箇所は分かっており、順次、年次計画を立て、早急な布設替えをしたい。



林 茂議員

アスベスト被害と 公共施設の調査について

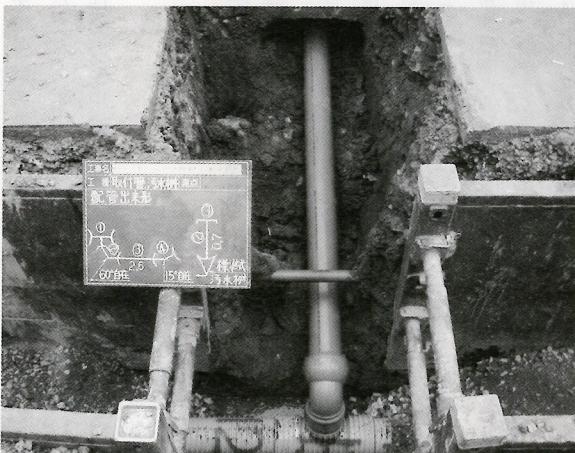
町民の不安解消に
努めたい

アスベスト被害は30年以上前に、被害者とその家族、医療関係者などによつて、対策と補償を求める運動が取り組まれており、72年に共産党の衆議院議員が国政の問題として取り上げてきた。

ILOが86年に、石綿の代替化を求めた条約を採択したが、日本政府は、使用禁止の国内法の整備を怠り、19年も批准しなかった。石綿メーカーは、使用状況や被害実態についてようやく公表。企業は利潤追求を優先し、30年前にアスベスト被害を知っていた労働省が、放置をしていたことに責任がある。見解と公共施設や上水道管の調査結果は。

公共下水道事業について

埼玉県伊奈町は、藍住町と同じ規模。下水道事業で



下水道工事

憲法9条を守ること

戦後60年。日本は侵略戦争で日本国民310万人、アジア諸国で2000万人の尊い命を失い、戦争の反

省から、「戦力を持たない」 「戦争をしない」ことを憲法9条で決めた。

自民党は選挙公約に憲法改定をかけたが、「戦力を持たない」と決めた部分を削り、「自衛軍」を持つと明記しようとしている。民主党の鳩山元代表は、国会で「改憲し自衛軍を書き込め」と要求。戦争する立場はない。

障害者雇用促進法の実施状況は

この法律は、事業主や国・自治体に對して一定割合以上の障害者を雇用促進することを義務づけているが、町の雇用の現状とこの法律に対する施策は。

法定雇用人数は要件を達成している

法定雇用率を達成するためには、要件を数については、要件を達成している。今後も障害者雇用には、十分、配慮をしていきたい。

現在の憲法のありがたさを痛感

日本国憲法は、世界に誇る自由と平和を標榜する憲法であると認識している。9条の条文のみならず、その全文においても平和の理念が説かれているところである。こうしたことを享受する国民の一人として、そのありがたさを痛感している。

借金は80億円、毎年6億円を返済し下水道の整備費も出ないと困っている。下水道事業を続けると町も同じになると思われる。

下水道と接続する公共まですが約15万円。支払いができない家庭や生活困窮者に對して、免除や減免制度をつくること。

合併浄化槽設置家庭には、強制的に公共下水道に接続しないこと。

汚水処理事業の内、公共を収集する一方、指導にも適切に対応し、町にても不安解消に努めたい。

排水施設は農水省、合併浄化槽は環境省に分かれており3省が協議し、02年10月に見直しの通知を出し39

8地区で公共下水道から、

減免制度や合併浄化槽設置家庭の下水道への接続は、他の自治体の事例等を参考にしながら、検討していく。

本町の下水道事業費の合計額は225億6,200万円となり、計

コスト縮減、効率的な整備に努めたい

現在、購入しておらず、今、埋設されているのは、昭和40年代初期頃の埋設物件である。水質の問題は、各部署に問い合わせをしたが、現状のまま使用することや、健康被害については特に問題はないということである。

平和を守る上での象徴である憲法9条について、町長の所見は。

立場にはない。た場合、起債償還金の償當とも公共下水道事業の見直しを選挙公約にかかげた。中島新町長は、2期工事の見直しを検討すると発表したが見解を。

國の借金は2005年3月で781兆円になった。地方の借金の230兆円を合わせると、国と地方の累計債務は1000兆円を超える。さらに2005年度当初予算では34兆3900億円を計上している。この額は1時間に39億円の借金が増えていることになる。

9月11日の総選挙で国民は小泉内閣の続投を選んだ。これで、この国の財政は確実にサラ金地獄に墮ちようとしている。地方自治体への補助金や交付金のカットもますます厳しくなると考えられる。国民にも健康保険、介護保険などの保険料の引き上げと年金などの給付の引き下げなどで生活はますます厳しくなると考へられる。大阪市では、ヤミ

**慣例により置いていた
かつた**

常勤特別職について
は、これまで慣例によつてタイムカードを置いていなかつたが、規定に基づいておかなければならぬ特別職については、8月末からタイムカードを置いている。復命書の件について
は、規定では出張を終

年金、カラ残業などの不正支出の返還要求をすることを決定した。藍住町でも藍住町条例の「教育長の給与、勤務時間、その他勤務条件に関する条例」では「一般職員の例による」とあるが現実にタイムカードもなく、出張しても復命書がない。これではカラ出張、カラ給

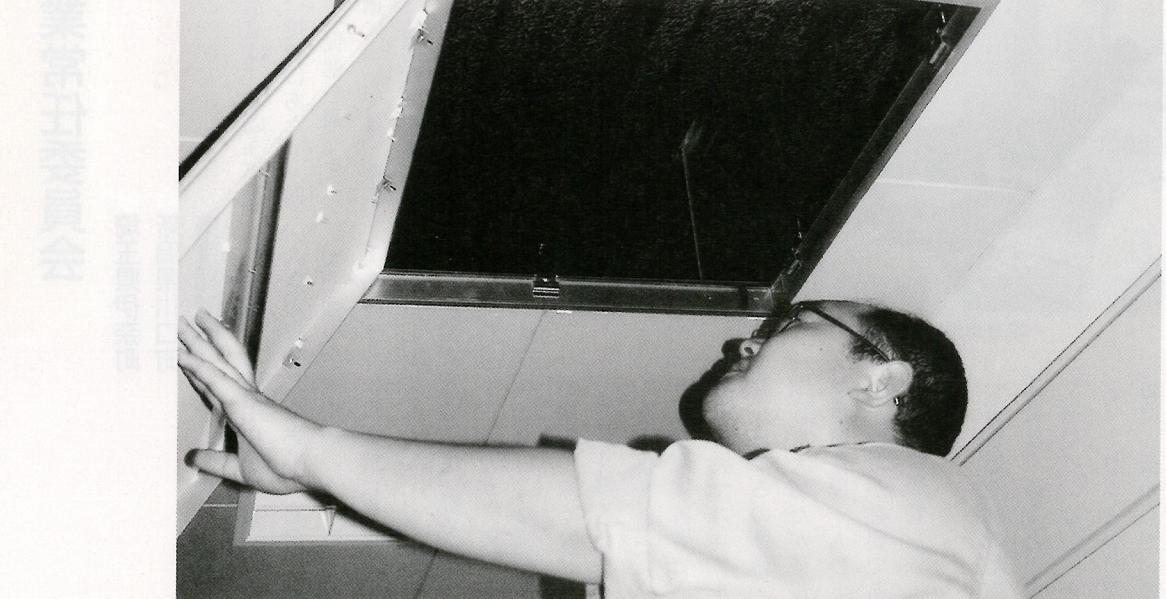
年金、カラ残業などの不正支出の返還要求をすることを決定した。藍住町でも藍住町条例の「教育長の給与、勤務時間、その他勤務条件に関する条例」では「一般職員の例による」とあるが現実にタイムカードもなく、出張しても復命書がない。

幼稚園入園拒否事件は8月17日に藍住町と保護者の間で和解が成立し、現在は北幼稚園で元気に通園している。このまま推移すれば来年4月には北小学校へ入学となるが受け入れ準備は進んでいるのか。町は入園拒否の理由として「金がないから加配教師はつけられない」「建物が古いためバリアフリー化が出来ていない」などを申し立てていた。あるならば小学校入学に向けて予算措置等、今から準備する必要があると思うがいかがか。

まことに口頭をもつて概要を報告し、5日以内に復命書を提出しなければならないが、上司の承認を受けた時は復命書の提出を省くことができることになっている。教育委員長や定例教育委員会に対しては、この規定に基づき教育長から報告ができる。ものと考えている。

えたときは、上司に直ちに口頭をもつて概要を報告し、5日以内に復命書を提出しなければならないが、上司の承認を受けた時は復命書の提出を省くことができる。教育委員長や定例教育委員会に対しては、この規定に基づき教育長から報告ができる。ものと考えている。

十分な協議を進めていく



目視による調査



喜田敏夫議員

障害者の小学校への受け入れ準備は万全か

1960年代から90年代までの間、人体に悪影響を及ぼすと言われながら「夢の建材」として使用され続けてきたアスベストによって「中皮腫」や「肺ガン」の患者が急増し社会問題となつてきている。

町の施設でアスベストの使用箇所はないか慎重な調査を要求しておきたい。この件に関しては、先の議員が質問しているので答弁は不要である。

- 総務 7月5日～7月7日 ●パブリックコメント ●まなびの宅急便 ●防災対策 等
- 建設産業 7月4日～7月6日 ●下水道整備事業 ●地震防災対策 ●文化都市再開発 等
- 文教 7月4日～7月6日 ●学校給食の民間委託 ●学校の安全対策 ●樺崎寺跡史跡 等
- 厚生 7月13日～7月15日 ●保育ママ ●ゴミの減量化 ●保健事業と子育て支援センター 等

総務常任委員会

視察研修先

埼玉県鳩山町
茨城県友部町
神奈川県横浜市



埼玉県鳩山町役場

▼横浜市市民防災センターは、防災教育の場として、防災知識の普及を図っている。緊急時に落ち着いた行動を取ること、公共施設の物資備蓄量に限度があるため各家庭での備えが大切であること等を痛切に感じた。

▼鳩山町では「パブリックコメント」を制度化し、重要な計画の策定や条例制定に際し、町民の意見を考慮に入れながら、政策等の意志決定を行っている。また、厳しい財政状況に伴い『町広報紙の有料広告』を実施し、自主財源の確保に取り組んでいる。指定管理者制度は20施設に

ついて導入を計画し、約400万円の経費節減を見込んでいる。手続条例を県内で初めて条例化した。また、平成16年2月より『まちづくり出前講座・学びの宅配便』を実施。町民が学びたいメニューを選び、町民ボランティア講師や町職員が、地域へ出向き講座を開催。現在47講座を用意している。転入者が多く、人口増加もあり、町の歴史についての依頼が一番多いとのこと。

建設産業常任委員会

視察研修先

埼玉県伊奈町
新潟県川口町
東京都港区



新潟県川口町役場

▼東京都港区の都市開発は、地方とかなり違っているが、オシリーワンという発想は、活かしていくのではないか。

▼伊奈町の下水道は、平成3年から供用を開始。接続にあたり、助成等により加入促進を図っている。合併浄化槽については、整備区域外について補助整備を実施している。現在、借入金償還のピークを迎えており年間6億円の償還は町財政に負担となっている。

▼川口町は昨年10月、震度7の大きな縦揺れがあり、11月上旬まで強い余震が続いた。町は震災当时すぐに役場前に対策本部を設置し対応したが、ライフラインは全て使はず町は孤立した。水や食料も不足したが、町民各自がそれぞれ協力し、地域や自治会のつながりによって乗り越えてきた。

常任委員会視察研修報告

文教常任委員会

視察研修先

千葉県松戸市
栃木県足利市
埼玉県八潮市
埼玉県三郷市



栃木県足利市権崎寺跡史

▼足利市「権崎寺跡」は平成13年に国の史跡に指定されており、権崎寺保存整備指導委員会の指導の下、保存整備が進められている。

▼松戸市の学校給食は、平成15年度より民間委託を進めている。人件費の抑制が第一目標であり、給食職員の定年退職者の不補充政策を実施。メリットとして、700人規模の学校で年間、約1,300万円の人件費の削減となつておらず、給食内容も概ね好評を得ている。

▼三郷市の学校給食は、昭和63年度から順次、民間委託へ移行。給食の安全性を確保するため作業基準を作成し、委託業者は、運営方針等により企業を調査・審議し随意契約により決定している。

▼八潮市立八幡小学校では、不審者による声かけ事犯等が頻発し、地域ぐるみで子供が安心して生活できる環境づくりに取り組んでいる。児童の父親等が黄色いジャンパーを着用し夜間パトロール等も実施している。

厚生常任委員会

視察研修先

東京都世田谷区
埼玉県東松山市



東京都世田谷区役所

▼東松山市では、訪問健康指導事業を実施。多・重複受診の可能性がある方を訪問し、受診形態の相談等を行い、医療費の縮小を目指している。子育て支援センターでは、同世代の母親が共通の話題ができる、指導員に相談もできるため多くの利用者がいる。

▼世田谷区で成果を上げている『保育ママ制度』は、日中、家庭で乳幼児を保育できないとき、区が認定した保育者（保育ママ）が自宅で保護者の委託を受け、生後36日以上3歳未満の健康な乳幼児を保育する制度である。保育士資格等を持つ者を区が認定し、研修会や巡回指導を実施、

生後36日以上3歳未満の健康な乳幼児を保育する制度である。保育士資格等を持つ者を区が認定し、研修会や巡回指導を実施、定袋制（ゴミ袋の有料化）の導入、③市長を先頭にした啓発活動を実施し成功を収めている。

▼日野市は、ゴミの減量化・リサイクルを進めるため、①ダストボックス収集方式から原則、個別収集方式へ変更、②有料指

助言や指導をしている。住民にとって、家庭的で細かなサービスが行きわたる等、満足度が高いように思われる。

議会のうごき

8月

2日	第36回中央福祉地区老人福祉大会
3日	第1回臨時会 議会全員協議会
4日	議会だより編集委員会 平成16年度特別会計決算審査
5日	平成16年度特別会計決算審査 第32回日独スポーツ少年団同時交流受入式
7日	第32回日独スポーツ少年団同時交流さよならパーティ
11日	藍住中学校・藍住東中学校体育祭
14日	9月定例会一般質問
19日	敬老のつどい 幼稚園・小学校運動会
21日	9月定例会閉会
25日	9月定例会開会 議会全員協議会

10月

1日	藍住町スポーツフェスティバルチャリティーソフトボーラー大会
7日	第16回なくせじん肺キャラバン来庁
15日	とくしま森と木の祭典（神山町）
17日	第60回国民体育大会秋季大会壮行会



藍翠苑 秋のバラまつり

定例会案内

次の定例会は12月です。

次号は2月に発行します。

お問い合わせ
議会事務局 ☎ 637・3127

本会議を傍聴しませんか

本会議はどなたでも傍聴することができます。傍聴は、本会議当日、先着順に受け付けていますので、議会事務局の受付までお気軽にお越し下さい。

なお、傍聴席の定員には限りがありますのでご了承下さい。

編集後記

今年は春から天候に恵まれ、稲穂の実りが良い。

お米を主食とする日本型の献立は、魚や、大豆、卵、野菜、肉、海草類といった食材を上手に組み合わせるため、必要な栄養素をバランスよく摂取できる。

朝ごはん運動により掲げられている「朝ごはん標語」は暖かみがある。「ごはん1ぱい元気いっぱい」「朝ごはんねている体にスイッチオン」子どもたちが朝ごはんの美味しさを満喫しながら、毎日がんばれる環境づくりを家庭、地域をあげて応援しよう。藍住町も地元産米を使った学校給食が実現し実り多いものになった。

議会だより 編集委員会

5日	国民文化祭実行委員会設立総会
7日	徳島県終戦60周年記念事業（徳島市）
24日	第16回徳島県町村議会議員研修会（鳴門市）
29日	農業振興地域整備促進協議会
31日	議会運営委員会

9月

29日	第46回四国地区町村議会議長会研修会（愛媛県）
25日	第19回藍住町身体障害者ふれあい大会 埼玉県栗橋町議会常任委員会観察来庁（子育て支援・幼保一元化）
29日	上板町市政施行50周年記念式典（上板町）

7日

徳島県終戦60周年記念事業（徳島市）